

令和3年5月14日

## 令和3年度中野区インターンシップ実施要領

### 1 インターンシップを実施する目的

就業体験を通して、学生の皆さんの就業意識の向上とともに中野区政に対する理解を深めていただくこと等を目的として実施します。

### 2 インターンシップ実施期間

令和3年8月17日（火）～令和3年8月27日（金）

### 3 申込みについて

#### (1) 申込み方法

在籍する教育機関（大学、大学院等）を通じて申込みをしていただきます。学部単位でも申込みをすることができます。個人での申込みは受け付けておりませんのでご注意ください。

下記書類を中野区ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入・押印のうえ（4）の提出先に、郵送または持参にて申込みください。未着等のトラブルを防止するため、募集期間間近に郵送する際はご連絡ください。

申込書の発信者は理事長や学長をご記入ください。ただし、学部単位で申込みをする場合は、学部長を記入することもできます。

申込みにあたっては、別添資料「中野区インターンシップ実施要綱」「過去の受入れ実績」をご確認ください。

#### (2) 提出書類

- ①中野区インターンシップ申込書
- ②中野区インターンシップ学生希望調書

#### (3) 申込み募集期間

令和3年5月14日（金）から令和3年6月11日（金）まで（必着）

#### (4) 提出先

〒164-8501 東京都中野区中野四丁目8番1号（4階3番窓口）  
中野区役所総務部職員課人材育成係 宛て

#### (5) 申込み結果

選定及び決定の上、7月上旬頃に教育機関の代表者宛てに通知します。

#### (6) 選定について

申込数が募集数を上回った場合は選定委員会を開催し、以下の項目を勘案したポイント制による選定を行います。ポイントが同点の場合は、選定委員の協議により受入者を決定します。

受入れにつきましては、原則として各大学（学部）につき1名とします。

#### 【選定基準】

- ①大学側のサポート体制1（事前学習の実施）
- ②大学側のサポート体制2（実習後の大学における報告会の実施）
- ③中野区インターンシップ実習報告会への大学関係者の出席意向
- ④就職先として地方自治体職員を希望する学生の派遣予定
- ⑤中野区内の地域団体や企業との連携事業の実施
- ⑥中野区が実施する事業との協力・連携
- ⑦中野区との防災、災害時の協力関係
- ⑧中野区インターンシップ申込書及び希望調書の内容

#### 4 実習コースと受入れ人数（予定）

【一般実習コース】・・・7人

【技術職実習コース】・・・2人

※同一学生が一般実習コースと技術職実習コースを併願することはできません。

※プログラムの性質上、技術職実習コースへの申込みは理系学部のみとし、原則として特別区職員を志望、または検討している学生に限らせていただきます。

#### 5 受入れ予定部署

ご提出いただいた申込書及び希望調書をもとに、7月上旬頃に受入れ部署を決定します。

希望先の記入にあたっては、別添資料「過去の受入れ実績」をご参照ください。

受入れ部署が変更され、希望先でない部署に配属される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### 7 インターンシップ実施プログラム（予定）

【8月17日（火）】（共通プログラム）

オリエンテーション

【8月18日（水）～8月26日（木）】（個別プログラム）

各部署に分かれて実習

【8月27日（金）】（共通プログラム）

インターンシップ報告会等

## 8 実施までのスケジュール

5月14日（金）～6月11日（金）	・・・申込み受付期間
7月上旬頃	・・・実習生及び受入れ部署の決定
7月上旬頃	・・・申込み結果の通知
7月中旬頃	・・・実習生受入れプログラムの提示
8月17日（火）	・・・インターンシップ開始
8月27日（金）	・・・インターンシップ報告会

## 9 その他

受入れ決定後、受入校と中野区の間で交わすインターンシップに係る協定書並びに実習生に作成していただく誓約書の提出をお願いしています。

インターンシップ期間前及び期間中は、新型コロナウイルス感染症への感染防止のため、不要不急の外出を控えていただくこと、その他マスクの着用や手洗いの徹底など、感染症予防対策へのご協力をお願いいたします。

## 10 問い合わせ先

中野区総務部職員課人材育成係

電話 03-3228-8897

E-mail [kensyu@city.tokyo-nakano.lg.jp](mailto:kensyu@city.tokyo-nakano.lg.jp)